

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ツクイスタッフ
【英訳名】	TSUKUI STAFF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森野 佳織
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4198（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理推進本部長 栗田 康男
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4198（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理推進本部長 栗田 康男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期累計期間	第6期 第3四半期累計期間	第5期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	6,262,708	5,834,217	8,257,215
経常利益 (千円)	286,127	75,291	357,267
四半期(当期)純利益 (千円)	178,172	25,215	226,075
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	281,498	292,887	290,473
発行済株式総数 (株)	1,566,400	1,606,500	1,598,000
純資産額 (千円)	2,064,566	2,112,288	2,130,387
総資産額 (千円)	3,155,095	3,159,340	3,168,644
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	115.26	15.71	145.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	108.02	15.30	137.00
1株当たり配当額 (円)	15	15	30
自己資本比率 (%)	65.4	66.9	67.2

回次	第5期 第3四半期会計期間	第6期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失() (円)	39.34	4.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第3四半期累計期間における新型コロナウイルス感染拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、今後の経過によっては、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

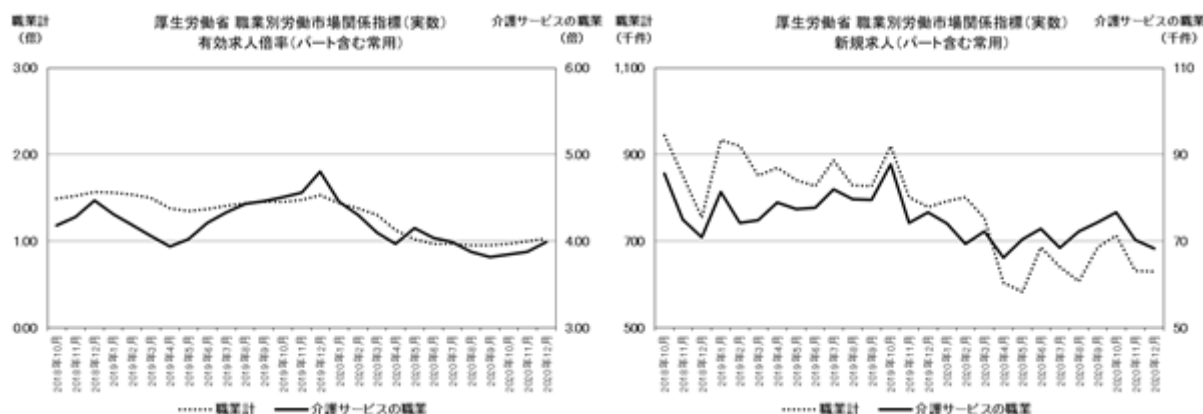
(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい状況にあり、先行きは依然として不透明であります。新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じながら、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

人材サービス業界を取り巻く環境につきましては、経済活動の停滞を通じて雇用情勢に影響を及ぼすことが懸念されており、失業率の悪化や有効求人倍率の低下傾向が続いております。また、景気の先行指標となる新規求人数についても前年同月比で減少傾向が続いており、雇用環境が悪化しております。

一方、介護分野における有効求人倍率は依然として全産業の中で高い水準で推移しておりますが、他業界からの求職者の流入等の複線的な要因による雇用に対する充足感の高まりで低下傾向がみられます。当該有効求人倍率が2020年6月以降前年水準を下回る等、当社サービスへの影響が出始めており、新型コロナウイルスの感染拡大及び収束時期の見通しについては不確実性の高い事業環境となっております。

また、2020年4月からは、働き方改革関連法により同一労働同一賃金の実現に向けた改正労働者派遣法が施行され、適切な対応が求められております。



このような情勢の中、当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対策として、人材サービスに対する応募者に対しては電話による登録等を実施するとともに、従業員に対しては在宅勤務・時差出勤・WEBによる会議等を推進するなどして、事業が継続できる体制を整備しサービスの提供に努めてまいりました。

また、業界団体からの応援派遣事業をはじめ、2020年12月より広島市において「新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設運営業務」を受託しております。

教育研修においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くのクライアントが予定されていた集合型研修の中止や延期を余儀なくされております。コロナ禍における教育研修環境の最適化のため、福祉業界に特化したeラーニングサービス「E care labo(イーケアラボ)」の無償提供を一定期間行うことで、より多くの従業員の方が研修を受講できるよう取り組んでまいりました。

また、競争優位性の確立のため求職者獲得に向けた求人投資と営業支援部門の強化を図り、生産性向上のためのシステム投資等により、持続的成長の実現に向けた体制づくりを継続してまいりました。

なお、当事業年度における営業拠点については、1店舗当たりの事業規模の拡大を図るため、新規出店は行わず既存店38支店で展開していくことを予定しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産合計は2,879,593千円となり、前事業年度末に比べ92,612千円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金が29,246千円増加し、売掛金が127,162千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産合計は279,747千円となり、前事業年度末に比べ83,308千円の増加となりました。その主な要因は、ソフトウェア仮勘定が78,460千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債合計は941,853千円となり、前事業年度末に比べ20,497千円の減少となりました。その主な要因は、未払金が65,841千円、預り金が61,551千円増加し、未払法人税等が70,657千円、未払消費税等が59,522千円、賞与引当金が20,539千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債合計は105,199千円となり、前事業年度末に比べ29,292千円の増加となりました。その主な要因は、退職給付引当金が28,893千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,112,288千円となり、前事業年度末に比べ18,099千円の減少となりました。その主な要因は、四半期純利益の計上により利益剰余金が25,215千円増加したこと、配当金の支払により利益剰余金が48,050千円減少したことによるものであります。

なお、自己資本比率は66.9%（前事業年度末は67.2%）となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当第3四半期累計期間は、改正労働者派遣法による派遣先の一部利用控えに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響で雇用に対する充足感の高まりによる影響が生じております。このような環境下、人材派遣、紹介予定派遣及び委託は、派遣単価が増加したものの、派遣スタッフ数に連動して総稼働時間が減少した結果、5,251,221千円（前年同期比7.5%減）となりました。人材紹介は、成約件数が低調となったものの、前事業年度に実施した料率改定による改善効果で紹介単価が増加した結果、556,448千円（同3.2%増）となりました。教育研修は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により依然として前年水準まで回復していないものの、講師派遣型集合研修の自粛傾向が緩和されつつあります。また、「E care labo（イーケアラボ）」が堅調に推移した結果、23,537千円（同39.8%減）となりました。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、5,834,217千円（同6.8%減）となりました。

(営業利益)

当第3四半期累計期間の売上原価は、4,969,684千円（同5.9%減）となりました。これは主に派遣スタッフの減少に伴い、派遣スタッフ人件費が減少したことによるものであります。販売費及び一般管理費は、784,949千円（同13.9%増）となりました。これは主に管理部門等の人件費及び求職者獲得のための自社WEBサイトの広告費用ならびにシステム導入費用等の計上によるものであります。この結果、営業利益は79,584千円（同72.9%減）となりました。

(経常利益)

当第3四半期累計期間の営業外収益は2,438千円（同224.9%増）、営業外費用は6,731千円（同13.6%減）となりました。この結果、経常利益は75,291千円（同73.7%減）となりました。

(四半期純利益)

当第3四半期累計期間の法人税等は50,076千円（同53.6%減）となりました。この結果、四半期純利益は25,215千円（同85.8%減）となりました。

セグメント別の経営成績につきましては、当社は人材サービス事業の単一セグメントであります。サービス別に経営成績を記載すると以下のとおりとなります。

(単位：千円)

サービスの名称	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	増減額	増減率
人材派遣	5,494,329	5,117,129	377,199	6.9%
紹介予定派遣	106,174	80,293	25,881	24.4%
人材紹介	539,190	556,448	17,257	3.2%
委託	78,158	53,798	24,360	31.2%
教育研修	39,100	23,537	15,563	39.8%
その他	5,755	3,011	2,743	47.7%
合計	6,262,708	5,834,217	428,491	6.8%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,606,500	1,606,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,606,500	1,606,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注)1	1,000	1,606,500	284	292,887	283	792,825

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,604,500	16,045	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	1,605,500	-	-
総株主の議決権	-	16,045	-

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が1株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ツクイスタッフ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

（注）1．直前の基準日（2020年9月30日）における自己株式数は101株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%となっております。

2．当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は119株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員事業開発本部長	取締役兼営業支援部長	下村 光輝	2020年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,974,266	2,003,512
売掛金	937,229	810,066
貯蔵品	2,799	2,503
前払費用	41,728	34,604
未収還付法人税等	-	8,916
その他	20,713	22,717
貸倒引当金	4,530	2,727
流動資産合計	2,972,206	2,879,593
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,695	7,577
工具、器具及び備品(純額)	3,890	2,387
有形固定資産合計	11,585	9,964
無形固定資産		
ソフトウェア	31,416	34,794
ソフトウェア仮勘定	-	78,460
無形固定資産合計	31,416	113,254
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,345	-
長期前払費用	1,528	3,638
繰延税金資産	51,982	51,982
敷金及び保証金	99,924	100,906
貸倒引当金	1,345	-
投資その他の資産合計	153,435	156,528
固定資産合計	196,438	279,747
資産合計	3,168,644	3,159,340

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	542,859	608,701
未払費用	16,735	12,001
未払法人税等	70,657	-
未払消費税等	173,012	113,490
前受金	3,250	12,129
預り金	97,560	159,112
賞与引当金	51,512	30,972
返金引当金	6,761	5,446
流動負債合計	962,350	941,853
固定負債		
退職給付引当金	74,394	103,287
資産除去債務	983	1,014
その他	529	897
固定負債合計	75,906	105,199
負債合計	1,038,257	1,047,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	290,473	292,887
資本剰余金	790,420	792,825
利益剰余金	1,049,657	1,026,822
自己株式	163	247
株主資本合計	2,130,387	2,112,288
純資産合計	2,130,387	2,112,288
負債純資産合計	3,168,644	3,159,340

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	6,262,708	5,834,217
売上原価	5,280,246	4,969,684
売上総利益	982,462	864,533
販売費及び一般管理費	689,290	784,949
営業利益	293,171	79,584
営業外収益		
受取利息	10	9
助成金収入	682	2,428
その他	57	-
営業外収益合計	750	2,438
営業外費用		
障害者雇用納付金	7,433	6,731
その他	361	-
営業外費用合計	7,795	6,731
経常利益	286,127	75,291
税引前四半期純利益	286,127	75,291
法人税等	107,954	50,076
四半期純利益	178,172	25,215

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む当社への影響に関する仮定に重要な変更はありません。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	46,350	30	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	23,174	15	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	23,969	15	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	24,080	15	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社は、人材サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社は、人材サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	115円26銭	15円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	178,172	25,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	178,172	25,215
普通株式の期中平均株式数(株)	1,545,792	1,605,096
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	108円02銭	15円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	87,569	42,543
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....24,080千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社ツクイスタッフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 関根 義明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイスタッフの2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツクイスタッフの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。